

届出制手数料に係る手数料料表

サービスの種類及び内容	手数料	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	最高30% (成功報酬)	職業紹介が成功した場合において、当該求職の就職後1年間に支払われる賃金に対して（30%）※手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	最高30% (成功報酬)	職業紹介が成功した場合において、当該求職の就職後1年間に支払われる賃金に対して（30%） ※手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日に当たり 10,000円 最高30% (成功報酬)	着手金：100,000円 活動一日当たり：10,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金（30%） ※手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	最高30% (成功報酬)	職業紹介が成功した場合において、当該求職の就職後1年間に支払われる賃金に対して（30%） ※手数料負担者は、求人者とします。